

2020年1月21日 勉強会「弁護士会、法律事務所におけるダイバーシティ実現と具体的手法」を開催しました。

2020年1月21日午前11時から午後1時まで、内閣府地域働き方改革支援チーム委員の渥美由喜氏を講師としてお迎えし、勉強会「弁護士会、法律事務所におけるダイバーシティ実現と具体的手法」を開催しました。当日は、当本部委員と他委員会委員を併せ、合計22名の参加がありました。

講演では、キャリアやビジネスと「ライフ」の両立を自ら実践してきた渥美氏ならではの視点に基づき、「対立関係を作らないマネジメント術」（支援する人・される人を固定化させない）、「部下・後輩を本気にするための手法」（育児中で制約のある従業員にも、期待を本人に言葉で伝える）、「管理型アプローチでなく協働型アプローチによるマネジメント」（強みや価値の発見・共感、現実的達成状態の共有を通じて、「ありたい状態」が組織の内側から出てくるようにする手法）、「ダイバーシティとは、『適材適所』のこと」、「中長期のキャリアプランの策定の重要性」、「無駄ではないが不必要な業務を見分ける」（全てにおいて、裾野を広げ時間をかけて完璧を目指す「ピラミッド式」を採るのでなく、対社内の過剰サービスをやめるなど、内容により最速・最短をめざす「ジェンガ式」を取り入れる）等、具体的なマネジメント方法を共有いただき、法律事務所、弁護士会の会務活動、顧客の職場における働き方改革の実践においても大いに参考となる内容でした。

終了後、本部委員からは下記のような感想が寄せられました。「勇気をもって踏み出すと、必ず後から来る人が出てきて『共感の連鎖』が生まれ風土・社会が変わっていく、との強い言葉で、一歩踏み出す、行動する勇気をもらえました。働き方改革のための様々な実践的なアイデアをいただくだけでなく、『どう生きるか』のヒントをいただいた勉強会でした。弁護士としても、家庭や社会においても、困難の中でこそ周りの人を元気付けるような人間になりたい、との思いを強くしました。」



講義後には質疑応答も行われました